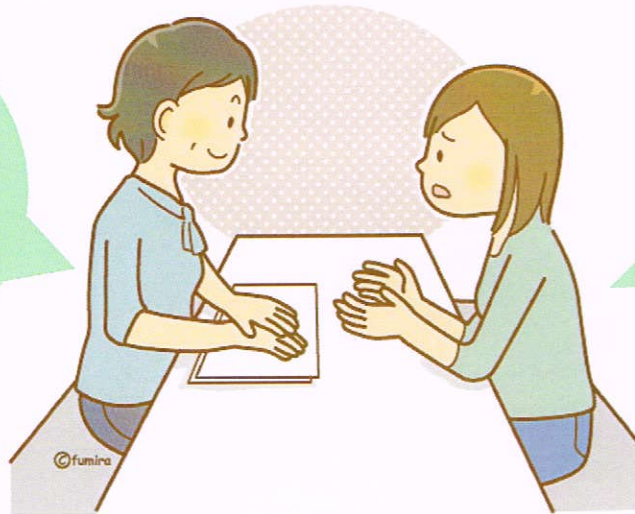


障害年金・成年後見 無料相談会

平成26年7月30日（水） 午前10時～午後3時
小松市民病院 1階 にて

障害年金
成年後見制度



介護保険
就労支援

- 脳卒中、重い心臓病、進行した糖尿病、うつ病等を患い、治療費や生活費で心配な方
- 親の介護が心配な方
- 一人暮らしで頼れる方がいない方
- 病気やけがのため仕事を休んだり、会社から退職を迫られるなどして、これからの勤務や収入に不安を抱えている方

◆人工透析・肢体障害・人工関節・人工肛門・心筋梗塞・ペースメーカー・視聴覚障害
・内部障害・精神の障害などは、障害年金に該当することがあります。

◆認知症・知的障害・精神障害などで物事を判断する能力がなくなったときには成年後見制度がご利用できます。

《お気軽にご相談ください》

年金・社会保険の専門家

社会保険労務士がご相談に応じます。

主 催：（社）社労士成年後見センター石川

（フレロウム）

電話：076-292-2066

後 援：小松市・小松市民病院・石川県社会保険労務士会